

第22回 三重河川流域委員会 議事要旨

日時：令和元年10月2日（水） 14:00～16:00

会場：プラザ洞津 末広の間

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

1) 三重河川流域委員会での事業評価の審議予定

- ・了承された。

2) 宮川総合水系環境整備事業の再評価（原案）

- ・今回の再評価の位置付けは、昼田地区の事業費増に伴い費用対効果分析が必要となり、再評価が必要と判断したものか、継続中の事業として実施するものどちらに該当するのか。また、宮川勢田川地区は今回再評価の対象とはしないのか。

→今回は継続中の事業として、再評価実施要領に基づき審議いただくもの。

宮川勢田川地区は、平成24年度に整備が完了し、平成27年度に完了箇所評価として審議いただいております。今回は再評価の対象としませんが、総合水系環境整備事業としては水系全体で費用対効果分析を行うため、事業箇所として提示している。

- ・便益計測手法としてCVMを用いることに問題はないが、手法の比較対象としてはトラベルコスト・代替法・CVMの3つに限られているのか。また、対象範囲を左岸の事業箇所から半径5キロメートルとしているが、利用が少ないと思われる右岸も含めている理由は。

→環境整備事業の便益については「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」に基づき計測しており、現段階で用いられる手法として資料3-2に記載のある3つの手法が位置付けられている。

対象範囲についても手引きに基づき、既往の調査結果や河川利用の多様性を踏まえ事業箇所を中心に半径5キロメートルとして範囲を設定している。

- ・平成8年ごろに実施した小俣地区の水辺の楽校を整備した際の当時の評価方法と現状のモニタリングを踏まえて評価方法の妥当性について検証されているのか。

→現在の事業評価制度は平成10年度から導入されたものであり、小俣地区の水辺の楽校は、事業評価制度の対象になっていないため検証できるか一度確認をする。

- ・費用対効果の感度分析を行う目的は。

→公共事業は事業期間が長く、事業期間中の社会経済情勢の変化で物価や世帯数等の変動も想定されることから、主要な影響要因が変化した場合の費用便益分析への影響の度合いを把握するために実施している。

- ・最近の水害の状況を見ると、洪水で発生した流木が河川環境や海域へ悪影響を及ぼしている事例が多く見受けられるため、大臣管理区間だけでなく上流区間を含め流域全体の特性を踏まえ、ハード・ソフト両面の対応を整備計画に盛り込む必要があると考えられる。環境整備事業においても流域全体を捉えた整備への視点が必要である。
→維持管理や河川環境については、流木対策なども考慮し、流域全体の特性を捉えた対応について、今後の整備計画変更時に併せ検討を進めていく。
- ・昼田地区は、今のところ環境教育や自然観察、地域住民の憩いの場として効果を果たしていると思うが、対応方針(原案)に記載のある河川利用に対する需要はこれまでの利用以上のことを想定しているのか。
→今年5月の供用以降、地域住民の方々に利活用いただいているが、玉城町の方でもさらなる利活用ができないか検討を進めていることなどを踏まえ、河川利用に対する需要が高まっていると考えている。
- ・再評価の対応方針原案、「地域住民の河川利用に関する需要が見込まれる事業の必要性は高くなっています。今後、効果の発現が見込めることから、宮川総合水系環境整備事業を継続します。」という原案のとおり継続で了承された。

3) 鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川河川整備計画の点検（事業進捗状況の報告）

- ・鈴鹿川派川の河口部は、三重県でも重要な鳥類の繁殖地になっていることから、実施前に工事工程を示して欲しい。また、工事前には現地調査を行うことについても検討して欲しい。
- ・鈴鹿川派川河口部の河道掘削における配慮事項についても、工事箇所と配慮すべき環境の位置関係がわかる図などを提示して欲しい。
- ・河口の砂州は、ウミガメの産卵やシロチドリ等の鳥類の繁殖地として、少しでも広いほうが繁殖環境として利用できるの、なるべく広く残すようなことを検討して欲しい。
→鈴鹿川派川の河口は、鳥類の営巣や底生動物の貴重種の生息などが確認され、重要な繁殖、生育環境であることは認識しており、治水や環境の現状を考慮した工程を検討し、順次整備を進めていくこととなる。現在は整備内容の全体を示した資料としているが、頂いた意見も踏まえ、段階的な整備内容も提示できるよう努める。
- ・雲出川支川中村川の黒田頭首工下流にはコクチバスが生息しており、頭首工を撤去すると下流にいるコクチバスが上流に上がり、上流域の文化庁指定のネコギギ生息地への影響が懸念されるので、整備にあたっては考慮して欲しい。
→雲出川では、地元からも近年コクチバスが増えてきたということを伺っている。現在、櫛田川自然再生推進会議においてコクチバス対策の検討も進めているので、その知見も生かしながら、可能な措置を検討していく。
- ・近年の気候変動を踏まえると、流域全体の防災という観点から、国土交通省が主体となった取り組みを進めていく必要があると考える。

- ・ 鈴鹿川や雲出川の塩沼砂丘植物群落が増少しているのは河道掘削と関係があるのか。それ以外でも、環境に関わる生物の変動はいろんな要因はあると考えるが、これまでの河川改修の実施と生物の変動の関係性については検証されているのか。
→例えば鈴鹿川では、直近の塩沼砂丘植物群落の調査を行った平成28年度は、現在実施している河口部の河道掘削整備は着手前となる。5年間隔の調査の間に大きな出水が生じれば、砂州の流出など河道の状況も変化する。出水の影響も想定されるが、減少した直接的要因とは確実にはいえない。現在の調査では、調査の間の河川整備等の進捗と出水状況を把握し、要因を分析している。
- ・ 「環境」という言葉の定義として、人間を主体とした意味での環境というイメージで話をする場合だけでなく、川という1つの有機体として川を取り巻くいろいろな環境というものも考えられる。川で起こるいろいろな現象が、川を取り巻くいろいろな環境の1つの結果としてあらわれてくるので、河川の利用や管理を考える際には、1つの有機体というイメージで配慮しておかないと管理は難しいとも考えられる。「環境」という言葉は、何を主体として考えたときの環境なのか、そのような議論も必要ではないか。
- ・ 河川改修や維持管理などによる物理環境の変化によって生物の生息・生育環境がどのように変わっていくかということに関しては、これまでもいろんな指標が提案されて、評価を行ってきたが、必ずしも十分には評価できていないと思われるので、今後の課題と考える。

4. 話題提供

- ・ 三重四川における令和元年9月4日～6日の出水状況、及び最近の河川事業を取り巻く話題について、情報提供を行った。
- ・ 最近の水害の増加という状況の中、市町や県では技術者不足、予算不足で手薄であることから、国と地方の連携が重要と考える。整備計画の中でも、国管理の対策は進めながら、県や市町の管理の河川まで、どのように連携していくかが必要である。
→最近の事業を取り巻く話題の6ページ以降にもお示ししているが、「水防災意識社会の再構築」の中で、国・県・市が連携して防災、減災についての取り組みを、ハード、ソフト対策を情報共有しながら進めている。

5. 閉会